

令和8年度いなずまどぼっく（滋賀の建設業の魅力発信チャンネル）制作業務委託  
仕様書

1 業務目的

担い手不足が深刻な建設産業において、将来の担い手を確保するためには若い世代への建設産業の情報発信が重要である。そのため、若い世代に建設産業に興味・関心を持ってもらえるよう、滋賀県の建設事業に関わる情報を YouTube により定期的に発信することとし、本業務では県と協議の上、滋賀県の建設産業の広報となる番組動画の制作業務を行うこととする。

2 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

3 制作本数

年40本制作（各月4本以上制作）

4 業務内容

(1) 動画企画

滋賀県発注の建設事業または滋賀県主催の建設産業に関するイベントなど、県内外の人々に滋賀県の建設産業の魅力を発信する情報に関する広報動画を企画すること。企画は、受託者の提案に基づき県と協議の上決定するテーマに沿ったものとする。なお、テーマは複数となっても構わない。

(2) 動画制作

ア 取材を行う等により、情報素材を収集すること。

イ 動画の尺は1本あたり概ね5分以内とする。ただし、企画の内容によって十分と考えられる場合はこの限りではない。

ウ 動画にはショート動画を含めてもよい。

エ 動画のターゲット層は中学生から大学生とし、性別は問わない。ただし、建設産業への入職を促すために効果的と考えられる場合はこの限りではない。

(3) 月次報告

動画公開による成果を毎月報告すること。報告内容には少なくとも以下のア～オを含め、動画公開により得られた効果を県が検討するための参考となるものとする。なお、報告のために必要な情報で受託者が得られないものについては、県において提供する。

ア 報告月のフォロワー数およびフォロワー数の前月比

イ 報告月に公開した各動画の視聴回数

ウ 報告月に公開した各動画の視聴者層（年齢、性別）

エ 報告月に公開した各動画の高評価および低評価の数

オ 報告月に公開した各動画に対する所見

## 5 作業工程

動画制作の手順は以下のとおりとする。なお、制作した動画は滋賀県技術管理課が運営する YouTube チャンネル（いなずまどぼっく（滋賀の建設業の魅力発信チャンネル））において公開し、公開の作業は県において行う。

### (1) 年間スケジュールの作成（初回および随時）

年間スケジュールを県へ提出し、承認を得ること。

### (2) 動画企画案・原稿等作成

動画の企画案は県との協議の上決定し、企画書および原稿を県へ提出し、承認を得ること。

### (3) 取材や素材資料の収集

動画制作のために必要な素材資料で、受託者において収集できず、県において所有しているもので可能なものは県より提供する。

### (4) 制作・編集

### (5) 県あてにプレビュー動画提出

修正が必要な箇所があった場合は、その箇所を修正して再提出すること。

### (6) 納品

## 6 成果物の納品

(1) 制作した動画（MP4 形式）およびサムネイル画像（JPG 形式または PNG 形式）を、県あてに提出すること。

(2) 毎月 4 本以上納品すること。なお、県との協議の上合意した場合はこの限りではない。

## 7 制作物の著作権および著作者人格権

本業務における全ての成果物（映像、イラスト、写真（未使用写真含む）、ロゴ等）の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に定める権利を含む）は、委託料の支払と同時に全て県に譲渡されるものとし、県は、県が行う情報発信のために自由に利用できるものとする（ただし、受託者に著作権および著作者人格権を有しないものについては除く）。

## 8 その他

本業務の実施にあたり本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた場合は速やかに県と協議を行い、作業を実施すること。その他、委託業務内容の効果的な実施のために必要な事項については、県と協議の上定める。